

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（持参入札）に付します。

令和 8 年 2 月 26 日

契約事務受任者

名古屋市瑞穂区長 加藤 和彦

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

アジアパラ競技大会を活かした障害理解促進プロジェクト「みんなで考える共生社会とボランティア MIZUHO」にかかるボランティア運営等事業業務委託

(2) 調達役務の内容等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

入札説明書のとおり

(5) 入札方法

持参入札とする。

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を持って落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。

- (2) 自治令第 167 条の 4 第 2 項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成 15 年 3 月 5 日付 15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7 年度及び 8 年度名古屋市競争入札参加資格審査において契約の締結日までに申請区分「業務委託」、申請業種「催事等の企画・運営」、「宣伝・広告の企画」又は「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）、商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成 17 年法律第 40 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加することができる。
- (7) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成 20 年 1 月 29 日付 19 財契第 103 号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 名古屋市内に本店・支店・営業所等のいずれかを有する者であること。

- (10) 入札公告の日から過去 5 年以内に、障害者が出演、出展その他の形で参加する催事等にかかる業務について、官公庁への履行実績があると認められる者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び契約事務担当部局

〒467-8531 名古屋市瑞穂区瑞穂通 3 丁目 32 番地

名古屋市瑞穂区役所福祉課（区役所庁舎 1 階）

電話 052-852-9367 ファクシミリ 052-851-1350

(2) 入札説明書等の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードすること。

（調達情報サービス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）

(3) 本公告、入札説明書に対する質問

ア 質問方法

質問は、下記のあて先へファクシミリまたは電子メールにて送ること。（様式自由）

名古屋市瑞穂区役所企画経理課（区役所庁舎 4 階）

ファクシミリ 052-851-3317

電子メールアドレス：a8529241@mizuho.city.nagoya.lg.jp

イ 質問期限

令和 8 年 3 月 4 日（水）午後 5 時 00 分まで

ウ 質問の回答・閲覧方法

質問者には個別に回答を行うほか、調達情報サービスに回答を掲載します。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和 8 年 3 月 11 日（水）午後 3 時 00 分

イ 場所 名古屋市瑞穂区瑞穂通 3 丁目 32 番地

名古屋市瑞穂区役所 504 会議室（区役所庁舎 5 階）

(5) 入札回数

初度入札を含め 3 回までとする。

4 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和 39 年名古屋市規則第 17 号）第 31 条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下、「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。

(7) 競争入札参加資格確認申請書の提出方法、提出期間

落札候補者は、競争入札参加資格確認申請書を落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して 2 日以内（名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第 36 号）第 2 条第 1 項に規定する本市の休日を除く。）に持参により 3（3）アに示す場所に提出すること。

(8) 調達の手続きの延期又は中止等に関する事項

談合情報が寄せられた場合は、入札を中止することがある。

(9) その他

ア 詳細は、入札説明書に定めるところによるものとする。

イ 公正な入札の執行のため必要があると認めるときは、入札を延期又は中止することがある。